

—— 主要生活道路沿道の皆様、ご協力ありがとうございます ——

沿道の皆様のご協力によって、主要生活道路の拡幅整備が進み、地域の防災性が向上しています。改めまして、地権者ほか関係者の皆様に感謝申し上げます。

北西道路



南北道路 C



南北道路 A



南北道路 A



 ご協力いただいた箇所

—— ポケットパークの整備を予定しています ——

ポケットパークとは

地域の憩いの場としての日常利用だけではなく、火災時の延焼遮断や焼け止まりとなり、災害発生時の被害軽減にも効果を発揮する小広場です。



東立石四丁目地区

まちづくり通信



葛飾区都市整備部都市計画課密集地域整備第一係

☎03 (5654) 8345 担当：立石・角口・加治

はじめに

日ごろより葛飾区の街づくり事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。葛飾区では、東立石四丁目地区において、密集事業による主要生活道路の拡幅整備や不燃化特区の支援制度により、災害に強い街づくりを進めています。東立石四丁目にお住まいの皆様へ、本まちづくり通信にて事業の進捗状況等をお伝えいたします。

ニュース1

不燃化特区の支援制度

令和7年度まで

老朽建築物除却助成

助成対象 下記のいずれかの建物を取壊して更地化（除却）する場合

- ・昭和56年5月31日以前に建築された木造等建物
- ・区が調査により危険であると認めた空き家等

助成金額

除却費に対し、**最大200万円**
令和3年度より100万円→200万円へ拡充！

不燃化建替え助成

助成対象 下記築年数の住宅を不燃化建築物に建替える場合

- ・木造モルタル・・・13年4か月
- ・木造・・・14年8か月
- ・軽量鉄骨・・・18年

助成金額

除却費、設計・工事監理費の合計に対し、**最大200万円**

専門家派遣

建替えに伴うお悩み事をお持ちの方に、相談内容に応じた専門家を**無料で派遣**

「今の敷地で、どのくらいの大きさの建物が建てられる？」

➡ **一級建築士が、建築プランなどをご提案**

「未相続の建物を建替える時はどうすればいい？」

➡ **弁護士が必要な手続きなどをアドバイス** など

たとえば…



固定資産税・都市計画税の減免

老朽建築物を除却し、更地になった土地 **最大80%減免** (最長5年間)

耐火または準耐火等に建替えた建築物 **最大100%減免** (5年間)

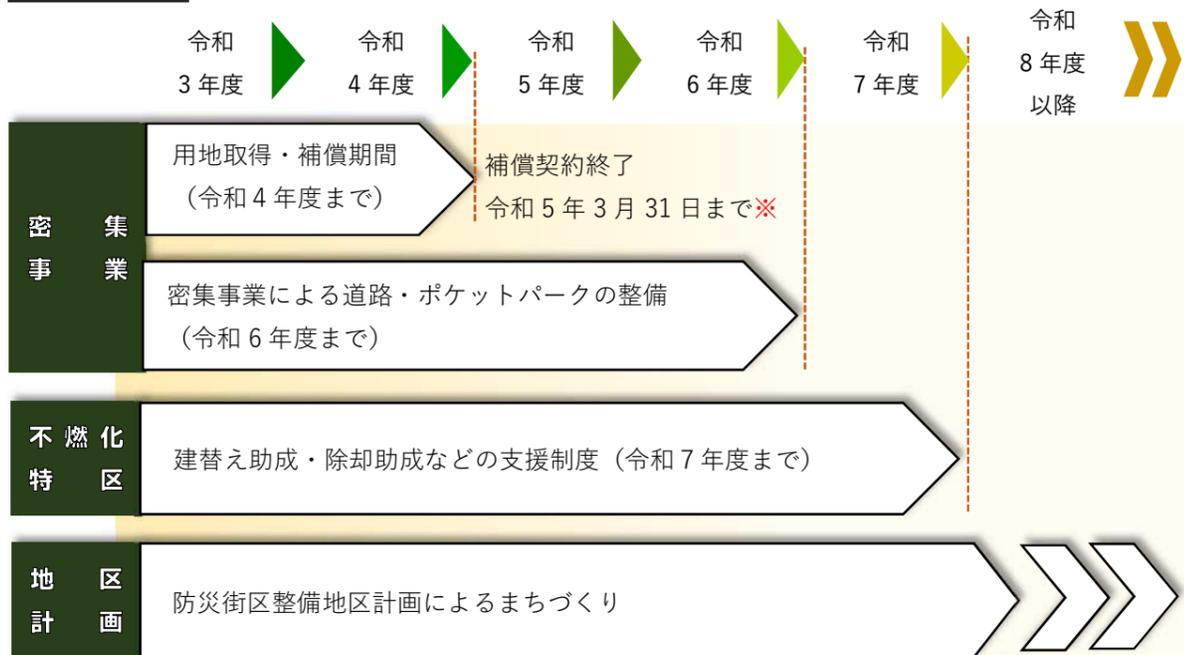
各制度には別途要件があります。まずはお気軽にお問合せください。

不燃化特区支援制度のお問い合わせ

葛飾区都市整備部 都市計画課 密集地域整備第一係 ☎03 (5654) 8345

葛飾区立石 5-13-1 葛飾区役所本庁舎 本館4階 424

ニュース2 事業スケジュール



※ 現在、補償契約に向けお話を進めさせていただいている方とは、個別に期間の調整を対応させていただきます。

ニュース3 令和4年度道路工事の予定スケジュール

令和4年度は、南北道路A北区間(右図①)・南北道路C(右図②)の道路整備に着手します。

---各インフラ事業者が施工 …葛飾区が施工

	R4.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5.1	2	3
南北A	水道管の移設			下水道の入替工事						道路整備工事※		
	電柱等の移設			電柱等の移設								
南北C	道路整備工事※											
	電柱等の移設											

※ 道路のL形側溝の撤去・新設、街路灯や標識などの整備を行ったのち、アスファルトの舗装、白線の標示を行います。

工事中は、通行の制限や騒音等、近隣の皆様へは何かとご不便をおかけいたしますが、工事の早期完了に向け進めて参りますので、ご理解とご協力のほどお願いいたします。
 詳細なスケジュールについては、工業者から適宜、沿道の皆様にお知らせを配付いたします。

ニュース4 密集事業進捗状況 (令和4年3月末時点)

葛飾区では、地権者ほか関係者の皆様のご協力を得ながら、密集事業による幅員6mの主要生活道路やポケットパークについて、令和6年度までの整備を目指して進めてまいります。



令和3年度葛飾区世論調査では、「立石・四つ木(東立石四丁目含む)において「防災対策に力を入れてほしい」とお考えの方が多し※との結果が出ました。

ご意見を踏まえ、葛飾区では引き続き事業の推進を図り、地域の防災性の向上に努めてまいります。

※区に力を入れてほしいもので、防災対策とお答えの方の割合…区全体45.8%、立石・四つ木地区60.7%

世論調査の詳細は、葛飾区ホームページからご確認ください。右のQRコードを読み取っていただくか、検索フォーム等で、「葛飾区 世論調査」とご入力ください。

